



総務省

ローカル10,000プロジェクトについて

令和6年5月 総務省

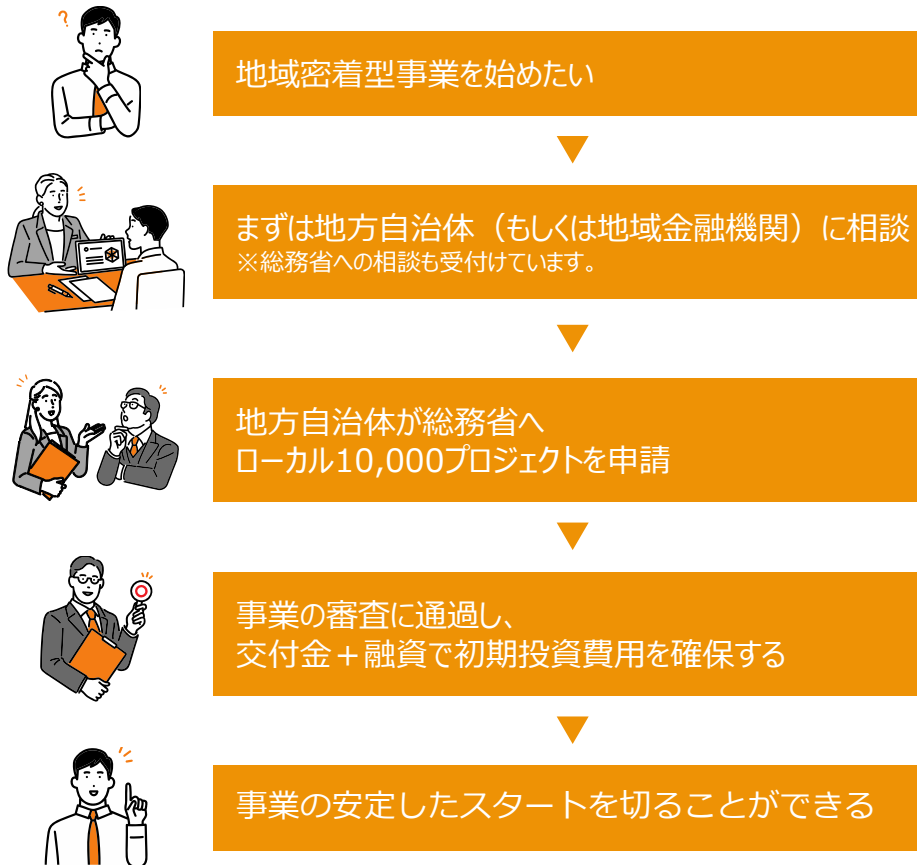


ローカル10,000プロジェクトとは

ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）は、産学金官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した**新たなビジネスの立ち上げを支援する**ものです。

民間事業者、国、地方が一体となって、将来にわたって富を生み出していく仕組み（地域経済循環）づくりに取り組んでいます。

地域密着型事業をスタートするまでの流れ（例）



岩手県久慈市

ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業



山梨県都留市

富士の麓の小さな城下町都留市 織物業再興×ふるさと納税活用プロジェクト



長野県佐久市

循環型醸造事業
～Ferment Base～



島根県松江市

歴史文化の港町・美保関の古民家を活用した宿泊施設とレトロなBAR整備事業



徳島県美馬市

うだつの町並み周辺古民家等活用支援事業



鹿児島県長島町

ぶりと茶どころ
鹿児島活性化事業



ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

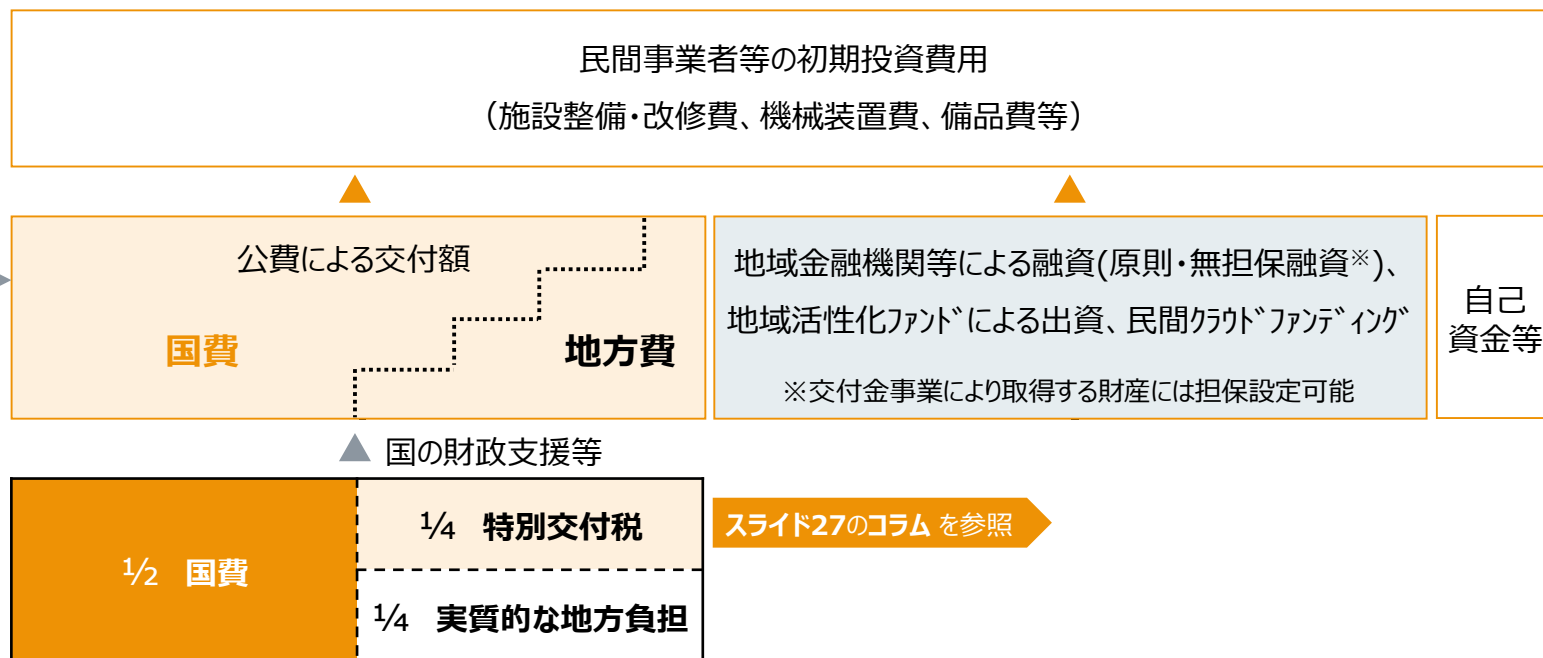
R6当初予算額 6.0億円の内数

産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
 ③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性
 の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

事業スキーム



【補助上限額】

| 融資／公費 | 上限額 |
|------------|---------|
| 2.0～の場合 | 5,000万円 |
| 1.5～2.0の場合 | 3,500万円 |
| 1～1.5の場合 | 2,500万円 |

※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
 - 財政力0.25以上 2/3
 - 財政力0.25未満 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・デジタル技術活用 9/10



- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）

R6創設

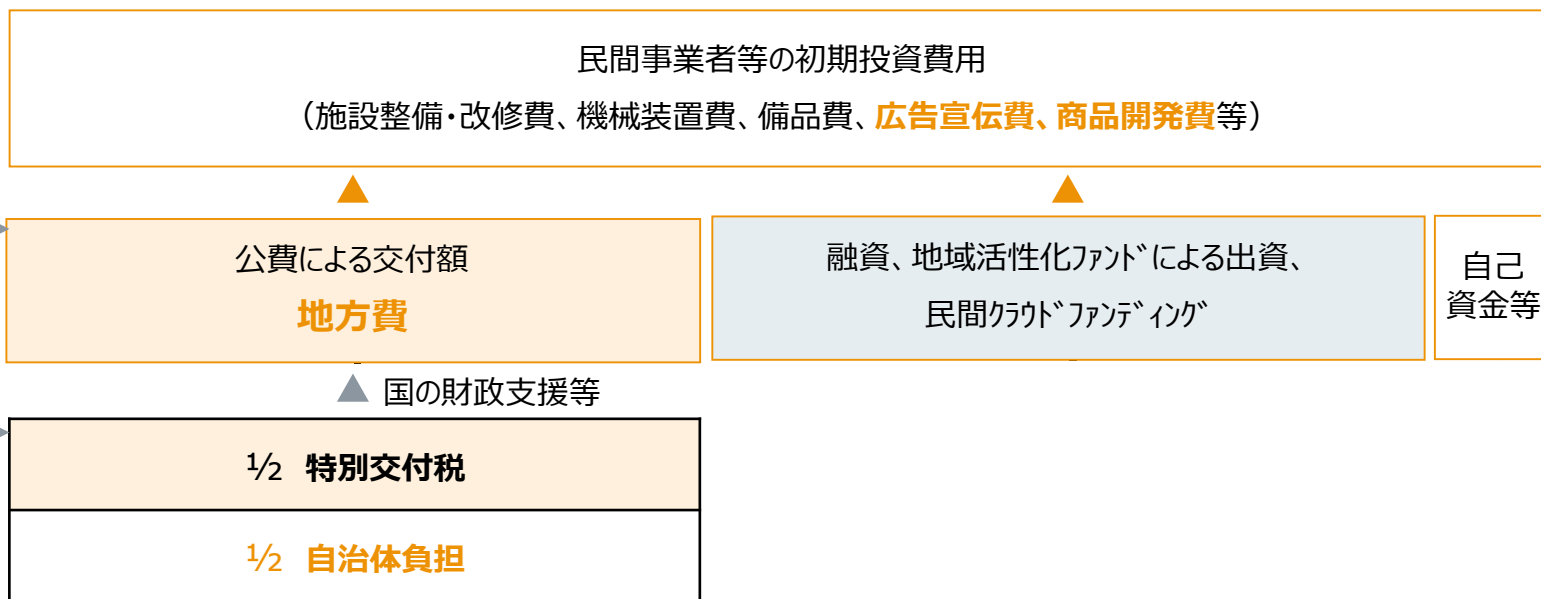
ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設

- ①地域密着型（地域資源の活用）
- ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ③融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング
- ④新規性（新規事業）

の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

※特別交付税の算定に当たって、上記を確認できる補助要綱等を提出

事業スキーム



上記①～④の要件を満たせば、地方単独事業として、自治体の創意工夫に基づき自由に補助制度の制度設計が可能

【措置率】

0.5

【上限額】

| 融資／公費 | 上限額 |
|------------|---------|
| 1～の場合 | 1,500万円 |
| 0.5～1.0の場合 | 800万円 |
| ～0.5の場合 | 200万円 |

※融資額と同額未満の場合についても対象



- 市町村の地方単独事業を支援
- 国庫補助事業と異なり、先行事例の横展開等を推進するため、モデル性は問わない。
- 国庫補助事業と異なり、融資額が小さい場合、交付額が小さい場合、担保付融資の場合、ソフト経費（広告宣伝費、商品開発費）が中心となる場合も柔軟に活用可能。
- 国の有識者の審査不要。市町村の有識者の審査又は商工会議所の確認を経ることで柔軟に活用可能。

ローカル10,000と他省庁補助金の比較

| 政策名 | ローカル10,000 (国庫補助事業) | ローカル10,000 (地方単独事業) | デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ：地方創生テレワーク型) | | | デジタル田園都市 国家構想交付金 (地方創生拠点整備タイプ) |
|----------|---|---|--|---|---|--|
| | | | サテライトオフィス等 整備事業 (自治体運営施設整備等) | サテライトオフィス等 開設支援事業 (民間運営施設開設支援等) | 進出企業定着・地域活性化 支援事業 | |
| 目的 | 地方公共団体が地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による新規事業を支援することにより地域経済循環を創造 | ローカル10,000に準ずる地方単独事業の創業等に要する経費について特別交付税措置を講じ、地域資源を活用した全国各地での創業等を拡大 | 地方創生テレワークの推進のため地方公共団体が地域の実情や強みを踏まえ、創意工夫を凝らしつつ積極的に取り組む事業を支援し、地方への新たなひとの流れを創出 | | | デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援 |
| 予算額 | R5当初 5.8億円の内数 R6当初 6.0億円の内数 | - | R5補正 360億円の内数 | | | R5補正 300億円 R6要求 1200億円の内数 |
| 補助率 | 1/2 | 0.5 (措置率) | 1/2 (標準タイプ) 2/3 (高水準タイプ) | | 1/2 | 1/2 |
| 国・地方負担割合 | 原則 国1/2 地方1/2 【条件不利地域】 財政力0.25以上 国2/3 地方1/3 財政力0.25未満 国3/4 地方1/4 【重点支援事業】 脱炭素 国3/4 地方1/4 デジタル技術活用 国9/10 | - | 国1/2、地方1/2 (標準タイプ) 国2/3、地方1/3 (高水準タイプ) | | 国1/2、地方1/2 | 国1/2、地方1/2 |
| 上限額 | 2,500万円 (融資/公費 1~1.5) 3,500万円 (融資/公費 1.5~2.0) 5,000万円 (融資額/公費 2.0~) | 1,500万円 (融資/公費 1~) 800万円 (融資/公費 0/5~1.0) 200万円 (融資/公費 ~0.5) | ○施設整備・運営 3,000万円 (収容可能人数20人未満) 4,500万円 (収容可能人数20人以上50人未満) 9,000万円 (収容人数50人以上) ○ソフト経費 1,200万円 | | 3,000万円 (一律) | 15億円 (都道府県) 10億円 (中核中核都市) 5億円 (市区町村) ※申請上限件数：当初予算分はR5~9年度を通じて1事業、補正予算分は上限なし |
| 対象経費 | 施設整備費、機械装置費、備品費 | 施設整備費、機械装置費、備品費、 広告宣伝費、商品開発費等 | 施設整備費、通信環境整備費、什器等 導入費、施設運営管理委託費、プロモーション経費、セミナー経費、採用活動経費等 | 施設整備支援費、通信環境整備 支援費、什器・機器導入支援費、 施設運営支援費、プロモーション 経費、セミナー経費、採用活動経費等 | 施設整備費、設備整備費、備品 購入経費、設計費、人件費、旅 費、プロモーション費等 | 主にハード経費 |
| 要件 | ①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④モデル性 ⑤地域金融機関等による融資 | ①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④融資又は民間クラウドファンディング等 ⑤地方自治体において有識者の審査 又は商工会議所等の確認 | ①東京圏外の地方公共団体 ②東京圏内の条件不利地域を含む市町村又は東京圏内の2010年~2020年の人口減少率が10%以上の市町村 ③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県 ④2027年度のK P I (企業数、利用者数等) の設定 (標準タイプ、高水準タイプごとに要件は異なる) | | ①本交付金の施設整備・利用促進事業を活用している地方公共団体、又は自治体独自の取組によりサテライトオフィス等を整備した地方公共団体であること ②複数年度のKPIの設定 ③推進体制に進出企業と地元企業等が各々1社以上 | ①目指す将来像及び課題の設定等 ②KPI設定の適切性 ③自立性 ④官民協働 ⑤地域間連携 ⑥政策間連携 ⑦デジタル社会の形成への寄与 |
| 件数 | R4 15件 R5 23件 | - | R4補正 76件 | | | R4補正予算分 131件、 R5当初予算分 33件 |

ローカル10,000と他省庁補助金の比較

| 政策名 | ローカル10,000 (国庫補助事業) | ローカル10,000 (地方単独事業) | デジタル田園都市 国家構想交付金 (地方創生推進タイプ [移住・起業・就業型] 地方創生起業支援事業) | ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金 | | | | 小規模事業者 持続化補助金 | |
|----------|---|---|---|---|--|--|----------------------------------|--|---------|
| 目的 | 地方公共団体が地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による新規事業を支援することにより地域経済循環を創造 | ローカル10,000に準ずる地方単独事業の創業等に要する経費について特別交付税措置を講じ、地域資源を活用した全国各地での創業等を拡大 | 地域の課題解決を目的とした起業等をする方を支援し、地域課題の解決を通して地方創生を実現 | 中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援することで生産性を向上 | | | | 小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を推進 | |
| 予算額 | R5当初 5.8億円の内数 R6当初 6.0億円の内数 | - | R6要求 1200億円の内数 | R5年度補正 2,000億円の内数 | | | | R5年度補正 2,000億円の内数 | |
| 補助率 | 1/2 | 0.5 (措置率) | 1/2 | 省力化 (オーダーメイド) 枠 | | 製品・サービス高付加価値化枠 | | グローバル 枠 | 2/3~3/4 |
| | | | | 通常類型 | 成長分野進出類型 (DX・GX) | | | | |
| | | | | 1/2※ 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2、 1,500万円を越える部分は1/3 | 1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特 例 2/3 | 2/3 | 1/2 小規模 2/3 | | |
| 国・地方負担割合 | 原則 国1/2 地方1/2 【条件不利地域】 財政力0.25以上 国2/3 地方1/3 財政力0.25未満 国3/4 地方1/4 【重点支援事業】 脱炭素 国3/4 地方1/4 デジタル技術活用 国9/10 | - | 国1/2、都道府県1/2 | 国10/10 | | | | 国10/10 | |
| 上限額 | 2,500万円 (融資/公費 1~1.5) 3,500万円 (融資/公費 1.5~2.0) 5,000万円 (融資額/公費 2.0~) | 1,500万円 (融資/公費 1~) 800万円 (融資/公費 0.5~1.0) 200万円 (融資/公費 ~0.5) | 200万円 | 5人以下: 750万円 (1,000万円) 6~20人: 1,500万円 (2,000万円) 21~50人: 3,000万円 (4,000万円) 51~99人: 5,000万円 (6,500万円) 100人以上: 8,000万円 (1億円) ※人数は従業員規模、カッコ内は大幅賃上げを行う場合の上限額 | 5人以下: 750万円 (850万円) 6~20人: 1,000万円 (1,250万円) 21人以上: 1,250万円 (2,250万円) ※同左 | 5人以下: 1,000万円 (1,100万円) 6~20人: 1,500万円 (1,750万円) 21人以上: 2,500万円 (3,500万円) ※同左 | 3,000万円 (3,100万円~4,000万円) ※同左 | 50万円~200万円 ※インボイス特例に該当する場合は上記の上限額に50万円上乗せ | |
| 対象経費 | 施設整備費、機械装置費、備品費 | 施設整備費、機械装置費、備品費、広告宣伝費、商品開発費等 | 起業に必要な経費 | 機械装置・システム構築費 (必須)、技術導入費、原材料費、外注費、広告宣伝・販売促進費等 | | | | 機械装置費、新商品開発費、広報費等 | |
| 要件 | ①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④モデル性 ⑤地域金融機関等による融資 | ①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④融資又は民間クラウドファンディング等 ⑤地方自治体において有識者の審査又は商工会議所等の確認 | ①地域課題の解決 ②社会性 ③事業性 ④必要性 ⑤デジタル技術の活用 ⑥各都道府県により対象事業の分野を地域再生計画に位置づけること | 次の①~③の基本要件を目指す3~5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額の年平均成長率3.0%以上増加 ②給与支給総額の年平均成長率1.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上 | | | | ①商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組むもの | |
| 件数 | R4 15件 R5 23件 | - | R4 530件 | 37,599件 (第1~15回公募) | | | | 199,414件 (第1~13回公募) | |

ローカル10,000と他省庁補助金の比較

| 政策名 | ローカル10,000 (国庫補助事業) | ローカル10,000 (地方単独事業) | 事業再構築補助金 | | | | |
|----------|---|---|---|---|---|---|---|
| 目的 | 地方公共団体が地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による新規事業を支援することにより地域経済循環を創造 | ローカル10,000に準ずる地方単独事業の創業等に要する経費について特別交付税措置を講じ、地域資源を活用した全国各地での創業等を拡大 | 新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内帰帰、地域プライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援 | | | | |
| 予算額 | R5当初 5.8億円の内数 R6当初 6.0億円の内数 | - | R2 3次補正：1兆1,485億円 R3補正：6,123億円 R4予備費：1,000億円 R4 2次補正：5,800億円 R5補正：1,000億円 (同基金の省力化補助金) | | | | |
| 補助率 | 1/2 | 0.5 (措置率) | 成長分野進出枠 | | コロナ回復加速化枠 | | サプライチェーン強 靱化枠 |
| | | | 通常類型 | GX進出類型 | 通常類型 | 最低賃金類型 | |
| | | | 中小企業1/2 (※2/3) 中堅企業1/3 (※1/2) ※短期間に大規模賃上げを行う場合 | 中小企業1/2 (※2/3) 中堅企業1/3 (※1/2) ※短期間に大規模賃上げを行う場合 | 中小企業2/3 中堅企業1/2 | 中小企業3/4 (※2/3) 中堅企業2/3 (※1/2) ※コロナ借換保証等で繰上償還を借り換えていない場合 | 中小企業1/2 中堅企業1/3 |
| 国・地方負担割合 | 原則 国1/2 地方1/2 【条件不利地域】 財政力0.25以上 国2/3 地方1/3 財政力0.25未満 国3/4 地方1/4 【重点支援事業】 脱炭素 国3/4 地方1/4 デジタル技術活用 国9/10 | - | 国10/10 | | | | |
| 上限額 | 2,500万円 (融資/公費 1~1.5) 3,500万円 (融資/公費 1.5~2.0) 5,000万円 (融資額/公費 2.0~) | 1,500万円 (融資/公費 1~) 800万円 (融資/公費 0/5~1.0) 200万円 (融資/公費 ~0.5) | 20人以下：1,500万円 (2,000万円) 21~50人：3,000万円 (4,000万円) 51~100人：4,000万円 (5,000万円) 101以上：6,000万円 (7,000万円) ※人数は従業員規模、カッコ内は短期的に大幅賃上げを行う場合の上限額 | 【中小企業】 20人以下：3,000万円 (4,000万円) 21~50人：5,000万円 (6,000万円) 51人~100人：7,000万円 (8,000万円) 101人以上：8,000万円 (1億円) 【中堅企業】 従業員規模に関わらず1億円 (1.5億円) ※同左 | 5人以下：1,000万円 6~20人：1,500万円 21人~50人：2,000万円 51人以上：3,000万円 | 5人以下：500万円 6~20人：1,000万円 21人以上：1,500万円 | 3億円 ※建物費を含む場合は5億円 |
| 対象経費 | 施設整備費、機械装置費、備品費 | 施設整備費、機械装置費、備品費、広告宣伝費、商品開発費等 | 建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費・専門家経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、廃業費 ※廃業費は成長分野促進枠 (通常類型) のみ | | | | 建物費、機械装置費・システム構築費 |
| 要件 | ①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④モデル性 ⑤地域金融機関等による融資 | ①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④融資又は民間クラウドファンディング等 ⑤地方自治体において有識者の審査又は商工会議所等の確認 | 【基本要件】 ①事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること ②事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること ③補助事業終了後3~5年で付加価値額の年平均成長率3~5%以上増加 (※事業類型により異なる。)、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均3~5%以上の達成 (※) | | | | |
| | | | ・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者 ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者 | ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題に資する取組をこれから行う事業者 | ・今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者 | ・コロナ禍が終息した今、最低賃金引き上げの影響を大きく受ける事業者 | ・ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強靱化に資する取組を行う事業者 |
| 件数 | R4 15件 R5 23件 | - | 応募件数176,506件 (第1~11回公募) 採択件数 78,661件 (第1~11回公募) | | | | |

事業背景

- 交通インフラ（新幹線駅）が整備されなかったことにより、既存店舗の撤退、空き店舗の増加、人口減少などが地域課題になった。
- 観光名所に来訪する観光客の足を商店街に向かわせ、空き店舗を解消しようにも、間を通る線路によって商圈が分断されている。
- 江戸時代より宿場町として栄えた場所であり、地域資源にあたる趣のある古民家、歴史的建物、街並みは保存されているが、活用方法や情報発信に苦戦している。

取組内容

- 観光名所懐古園に来訪する観光客の動線を商店街へつなげるため、その間に位置する本陣主屋を小諸の歴史を伝承する飲食機能のある施設に整備し、観光振興につなげる。
- 施設では、本陣主屋をはじめとする小諸の歴史を知ることができ、また、地域の野菜やワイン、ウイスキー等の地域資源も堪能できる。
- 商店街と事業実施者が連携し、観光客のみならず周辺の地域からも集客できるよう共同企画を実施し、情報発信を強化することで地場製品の消費が増加する。



施設の外観



趣のある街並み



地域資源（ワイン）

事業実施者

株式会社 藤屋

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：27,200千円
国費（地域経済循環創造事業交付金）：13,600千円
 地方費：13,600千円
- 八十二銀行による融資：40,800千円

初期投資

施設改修費・備品費



自治体からの声

ローカル10,000
プロジェクトを
活用したきっかけ

企業誘致のため、公共施設を活用して事業を行う事業者を公募。事業者が決定し、活用できる補助金を市と事業者で探していたところ、他省庁の補助金制度に比べ、申請のプロセスが容易で申請しやすいローカル10,000を活用するに至った。

事業背景

- コロナを経て、ガソリンスタンドの廃業や時間短縮が相次ぎ、現在日曜日に営業している店舗が無く、観光客が寄りづらい地域となっている。
- そのような状況の中、ガソリンスタンドが1社休業し、ますます利便性が低下していた状況にある。
- 地域に観光資源があるものの、お互いに連携が取れておらず、活かされてない状況にある。

取組内容

- 観光客や、地元住民の利便性が高まるよう、美馬町内で唯一日曜営業も行うガソリンスタンドとして休業したガソリンスタンドを再整備し、利便性向上を実現する。
- 地元の道の駅やキャンプ場と連携し、地域の観光情報の発信を行うことで地域活性化へ繋げる。
- ガソリンスタンドを利用する観光客や地元住民に向けた特産物販売所や地元住民に開放されたコミュニティ施設を設けることで、地域交流が活発になる。



ガソリンスタンドイメージ



物産品販売イメージ



地元観光資源との連携

事業実施者

有限会社 高木建設

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：25,000千円
国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円
 地方費：8,334千円
- 四国銀行による融資：25,000千円

初期投資

ガソリンスタンドの改修



金融機関からの声

ローカル10,000
プロジェクトを
活用したきっかけ

四国銀行の社内掲示板で各支店にローカル10,000を紹介。社内掲示板を見た支店担当者が事業者にローカル10,000を提案。事業者と支店担当者が市町村にローカル10,000の活用を提案し、事業化に繋がった。

事業背景

- 高齢化や過疎が進み、経済的にも厳しい状況にある。
- 人口減少が深刻な問題となっている。
- 歴史的偉人のストーリーが語り継がれる魅力的な地域であるが、地元の衰退は観光地としても魅力を失うことに繋がる。

取組内容

- 日本酒文化を体験できる酒蔵見学施設を道の駅の前に建設し、観光客へ酒蔵体験を提供し、地域活性化を実現する
- 地産地消の既存商品、地産地消生産物をフルに活用した新商品などを取り扱うマルシェを定期開催し、地元の方々を元気づけ、さらなる地域振興を目指す。



酒蔵体験施設



酒蔵



マルシェ

事業実施者

初かすみ酒房難波店株式会社

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：25,000千円
国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円
 地方費：8,334千円
- 南都銀行による融資：20,000千円
- 大和信用金庫による融資：10,000千円

初期投資

ガソリンスタンドの改修



事業者からの声

ローカル10,000
プロジェクトを
活用したきっかけ

事業者がまちおこし事業に取り組んでおり、地域活性化のため、観光客を受け入れる体験型の観光事業を宇陀市に相談。宇陀市としても観光客の受け皿に課題を感じており、地方創生で産・金・官が連携できる補助金であるローカル10,000を活用するに至った。

ローカル10,000プロジェクトの活用事例一覧

① 遊休施設（古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等）の有効活用

| 採択団体・年度 | 事業内容 | 公費交付額 | 融資額 |
|--------------------|--|----------|----------|
| 北海道鶴居村 (令和3年度) | 日本初の廃校となった小学校の体育館を活用したクラフトビールブルワリーを整備。物販や見学スペースも設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、交流できる場所とするとともに、地域資源を生かしたクラフトビールを新たな特産品・観光資源として活用。 | 35,000千円 | 55,000千円 |
| 香川県小豆島町 (令和5年度) | 空き家（古民家）を加工食品製造所及び事務所にリノベーションし、瀬戸内産の海産物（いわし、えび等）を使用した新たな加工品や地元農畜産物の加工食品製造販売事業を展開。地元農畜産物加工品の原材料には、地元産品の廃棄対象品や規格外品を使用することでフードロスも削減し、小豆島のブランドを積極的に発信。 | 7,776千円 | 7,900千円 |

② 観光拠点・宿泊施設の整備

| 採択団体・年度 | 事業内容 | 公費交付額 | 融資額 |
|-------------------|---|----------|-----------|
| 奈良県宇陀市 (令和4年度) | 旧和食店を、食事の提供、土産物の販売、宿泊テレワークの出来る施設としてリノベーションし、医療サービスと観光を組み合わせた医療ツーリズムの拠点としての整備。「茶道」、「華道」、「書道」体験や「着物の着付け」等、文化教室や観光案内も実施。 | 25,000千円 | 25,000千円 |
| 福井県若狭町 (令和4年度) | 歴史文化遺産「若狭熊川宿」と自然豊かな周辺山間部をつなぐ若狭アドベンチャーツーリズム事業を展開するため、拠点となる宿泊施設を整備。若狭の伝統食や地域の海産物も提供することで、観光資源としての魅力向上と地域経済の好循環を創出。 | 50,000千円 | 100,000千円 |

③ 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

| 採択団体・年度 | 事業内容 | 公費交付額 | 融資額 |
|-------------------|---|----------|----------|
| 岐阜県恵那市 (令和3年度) | 栗の鬼皮粉末化を中心に、高栄養維持して加工できる機器を導入し、加工原料および残渣活用による医療・介護食品の原料を、家庭・業務向け展開。また、この機器を活用した高栄養栗菓子を開発し、生産者への高付加販路の基盤を形成。 | 32,000千円 | 48,000千円 |
| 奈良県王寺町 (令和4年度) | オリーブ搾油機を整備し、オリーブオイルの販売や大学と連携してオリーブを活用したスイーツや化粧品などの商品開発、地域ブランディング等、オリーブを活用した町作りを推進。 | 5,200千円 | 5,200千円 |

ローカル10,000プロジェクトの活用事例一覧

④ 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

| 採択団体・年度 | 事業内容 | 公費交付額 | 融資額 |
|-------------------|---|----------|----------|
| 福岡県芦屋町 (令和2年度) | 工房・ギャラリーを建設し、400年前に製作が途絶えていた「芦屋釜」をはじめとする芦屋鋳物の製作技術の継承を行い、新たなる地域ブランドの創出による地域活性化を図る。 | 24,999千円 | 25,000千円 |
| 徳島県 (令和5年度) | 世界農業遺産である「にし阿波傾斜地農耕システム」を未来へ伝承するため、徳島県美馬郡つるぎ町貞光の家賃(けか)集落において宿泊施設を整備し、滞在型「にし阿波傾斜地農耕システム」体験サービスを展開。 | 25,000千円 | 25,000千円 |

⑤ バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

| 採択団体・年度 | 事業内容 | 公費交付額 | 融資額 |
|--------------------|---|----------|----------|
| 岩手県久慈市 (平成27年度) | ICTを活用したハウス内温度、CO2濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入。久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーの熱エネルギーを供給し、安定した菌床しいたけの栽培、環境負荷の低減を図る。 | 40,000千円 | 57,505千円 |
| 長野県佐久市 (令和2年度) | 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。 | 4,333千円 | 4,334千円 |

⑥ 醸造所、ブルワリー、ワイナリー等の酒造関係の事業

| 採択団体・年度 | 事業内容 | 公費交付額 | 融資額 |
|-------------------|---|----------|-----------|
| 長野県長野市 (令和4年度) | 耕作放棄地にワイナリーとワインブドウ園を建設、造園し、市内で初めてとなるワイン醸造所を整備。市内でワインブドウの栽培・醸造から販売まで完結する体制が構築でき、完全なNAGANO WINEとしてGI長野認定を持つ世界基準のワインを製造。 | 50,000千円 | 100,000千円 |
| 岩手県紫波町 (令和5年度) | 酒造業を営んでいた日詰平井邸（国指定重要文化財）を整備し、清酒製造技術をベースとした新ジャンル醸造酒の開発と、新たな設備を導入。酒造業を復活させることで新たな観光資源として地域の活性化を図り | 17,500千円 | 17,500千円 |

ローカル10,000プロジェクトの活用事例一覧（少額事業の説明）

ローカル10,000プロジェクトは少額からの利用も可能な制度。

紹介している活用事例よりも小規模な事業でも活用可能。

| 採択団体・年度 | 事業名 | 事業内容 | 事業総額 | 公費交付額 | 融資額 |
|--------------------|-------------------------------------|--|----------|---------|---------|
| 福井県若狭町 (平成29年度) | 「街道シェアオフィス&スペース菱屋」開発事業 | 築130年の古民家をシェアオフィス及びイベントスペースにリノベーションし、環境アクティブティや健康促進に関する事業者を誘致することで、昼間人口及び交流人口の増加を図る。 | 8,000千円 | 3,500千円 | 3,500千円 |
| 兵庫県 (令和元年度) | 香住高校生と連携した商品開発と安全・安心な但馬産水産物の供給力強化事業 | 地元高校生と連携し、若年層に魅力のある水産物の新商品を開発するとともに、これまで目視で行っていた計量作業を機械化することで量産体制を整え、商品生産体制を構築する。 | 8,720千円 | 4,360千円 | 4,360千円 |
| 奈良県宇陀市 (令和元年度) | 木造校舎滞在型ゲストハウス整備事業 | 長期滞在者にも対応可能なゲストハウスを整備し、地元食材を使っての食事の提供や地域の方々との交流拠点とする。日本文化体験や森林資源を活用した自然を楽しんでいただくことで、交流人口の増加や定住促進につなげる。 | 10,000千円 | 5,000千円 | 5,000千円 |
| 長野県佐久市 (令和2年度) | 循環型醸造事業 ~Ferment Base | 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。 | 8,667千円 | 4,333千円 | 4,334千円 |
| 岩手県花巻市 (令和3年度) | ヒエヌカオイル製造及び関連製品開発連携事業 | ヒエヌカを圧搾抽出、精製、ろ過し「ヒエヌカオイル」として製造、販売するため、搾油機などの機材を整備し、化粧品・スキンケア分野での新たな素材としてヒエヌカオイルを製造、販売する。 | 9,598千円 | 4,799千円 | 4,799千円 |
| 島根県浜田市 (令和4年度) | パティシエが創る地域の笑顔 | 観光農園内のカフェスペースを洋菓子製造施設に改修し、独立志向の若者（パティシエ）の開業をバックアップし、地域資源を活用したスイーツを製造、販売する。 | 14,084千円 | 7,000千円 | 7,000千円 |

※金額は事業実績（見込み含む）

ローカル10,000プロジェクト 都道府県別交付決定事業数

R6年3月末時点

| | 団体内訳 | | | | | | | 件数 | | | | | 団体内訳 | | | | | | | 件数 | | | | | | | |
|----|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|----|------|----|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|------|----|------|-----|-----|----|----|
| | | | | | | | | 都道府県 | 市町村 | 合計 | 採択団体 | | | | | | | | | 都道府県 | 市町村 | 合計 | 採択団体 | | | | |
| 1 | 北海道 | 道① | 芦別市 | 江別市④ | 三笠市 | 網走市 | 石狩市 | 新冠町 | 1 | 29 | 30 | 24 | 25 | 滋賀県 | 県① | 米原市 | 高島市 | 長浜市③ | 東近江市② | 近江八幡市 | 彦根市② | 1 | 15 | 16 | 12 | | |
| | | 函館市 | 夕張市 | 仁木町 | 根室市 | 南幌町 | 中標津町 | 真狩村 | | | | | | | 竜王町 | 栗東市 | 愛荘町 | 甲賀市 | 多賀町 | | | | | | | | |
| | | 足寄町 | 美唄市② | 中川町 | 上土幌町 | 中頓別町 | 帯広市 | 積丹町② | | | | | | | | 福知山市③ | 南丹市 | 京丹後市⑤ | 舞鶴市 | | | | | | | | |
| 2 | 青森県 | 青森市 | 中泊町 | 八戸市 | 五所川原市 | 深浦町 | 六ヶ所村 | | 6 | 6 | 6 | 27 | 大阪府 | 大東市 | 能勢町 | | | | | | | 2 | 2 | 2 | | | |
| | | 鶴居村 | 長沼町② | 弟子屈町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 岩手県 | 久慈市② | 西和賀町③ | 岩手町 | 大船渡市③ | 軽米町 | 陸前高田市 | 花巻市 | | 13 | 13 | 8 | 28 | 兵庫県 | 県⑧ | 豊岡市⑮ | 養父市⑨ | 南あわじ市② | たつの市 | 宍粟市 | 多可町② | 8 | 50 | 58 | 18 | | |
| | | 紫波町 | | | | | | | | | | | | | 淡路市② | 香美町② | 丹波市③ | 市川町 | 朝来市④ | 佐用町 | 神戸市② | | | | | | |
| 4 | 宮城県 | 気仙沼市 | 登米市 | 蔵王町 | | | | | 3 | 3 | 3 | 29 | 奈良県 | 県④ | 宇陀市④ | 斑鳩町② | 明日香村② | 三郷町④ | 安堵町 | 天理市② | 4 | 18 | 22 | 10 | | | |
| 5 | 秋田県 | 県① | 大館市③ | にかほ市 | 男鹿市 | 秋田市 | 羽後町 | 八郎潟町 | 11 | 8 | 19 | 7 | 30 | 和歌山県 | 県① | 有田市 | 太地町 | 湯浅町 | 日高川町 | | | 1 | 4 | 5 | 5 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 山形県 | 金山町 | 最上町② | 戸沢村② | 尾花沢市② | 小国町② | 上山市② | 南陽市 | | 17 | 17 | 12 | 31 | 鳥取県 | 県① | 若桜町 | 湯梨浜町 | 境港市 | 智頭町 | | | 1 | 4 | 5 | 5 | | |
| | | 大石田町 | 寒河江市 | 遊佐町 | 山形市 | 長井市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 福島県 | 喜多方市② | 会津若松市 | 白河市 | 新地町 | | | | 5 | 5 | 4 | 32 | 島根県 | 出雲市② | 益田市 | 江津市① | 海士町③ | 奥出雲町② | 安来市 | 飯南町 | | 17 | 17 | 11 | | | |
| 8 | 茨城県 | 笠間市 | 桜川市 | つくば市 | | | | | 2 | 1 | 3 | 2 | 33 | 岡山県 | 倉敷市④ | 美作市 | 新見市③ | 真庭市 | 矢掛町 | 吉備中央町 | 浅口市 | | | | | 14 | 14 |
| | | 桐生市 | 榛東村 | 下仁田町③ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 栃木県 | 県② | 茂木町 | | | | | | 5 | 5 | 3 | 34 | 広島県 | 神石高原町 | 呉市② | 尾道市 | 竹原市 | | | | | 5 | 5 | 4 | | | |
| 10 | 群馬県 | 桐生市 | 榛東村 | 下仁田町③ | | | | | 6 | 6 | 5 | 35 | 山口県 | 萩市 | 下関市 | 周南市 | | | | | | 3 | 3 | 3 | | | |
| 11 | 埼玉県 | 東松山市 | 秩父市② | 三芳町 | 川越市 | 行田市 | | | 6 | 6 | 5 | 36 | 徳島県 | 県⑭ | 阿南市② | 神山町 | 那賀町 | 美馬市② | | | | 14 | 6 | 20 | 5 | | |
| 12 | 千葉県 | 大多喜町 | 御宿町 | 香取市 | 市原市② | 白子町 | | | 6 | 6 | 5 | 37 | 香川県 | 県① | 土庄町 | まんのう町 | 三豊市 | 高松市 | 小豆島町 | | | 1 | 5 | 6 | 6 | | |
| 13 | 東京都 | 町田市 | | | | | | | 1 | 1 | 1 | 38 | 愛媛県 | 県① | 今治市⑤ | 宇和島市③ | 松山市 | 西条市 | 新居浜市③ | 久万高原町 | | 1 | 14 | 15 | 7 | | |
| 14 | 神奈川県 | 県① | 小田原市③ | 座間市 | | | | | 1 | 4 | 5 | 3 | 39 | 高知県 | 県① | 高知市 | 四万十市 | | | | | | 1 | 2 | 3 | 3 | |
| 15 | 新潟県 | 三条市 | 五泉市 | 津南町 | 長岡市④ | 阿賀野市② | 佐渡市② | 見附市 | | 13 | 13 | 8 | 40 | 福岡県 | 北九州市② | 築上町 | 行橋市 | みやま市 | 糸島市 | 芦屋町 | 柳川市② | | 9 | 9 | 7 | | |
| | | 妙高市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | 富山県 | 魚津市 | 南砺市 | 射水市 | | | | | 3 | 3 | 3 | 41 | 佐賀県 | 江北町 | 佐賀市 | 鹿島市 | 太良町 | | | | | 4 | 4 | 4 | | | |
| 17 | 石川県 | 輪島市② | | | | | | | 2 | 2 | 1 | 42 | 長崎県 | 壱岐市④ | 島原市② | 対馬市 | 新上五島町 | 長崎市② | 大村市 | | | 11 | 11 | 6 | | | |
| 18 | 福井県 | 県③ | 鯖江市 | 敦賀市② | 小浜市 | 坂井市 | 勝山市 | 美浜町 | 3 | 10 | 13 | 8 | 43 | 熊本県 | 県④ | 八代市② | 玉名市 | 上天草市① | 菊池市 | 合志市② | 相良村 | 4 | 14 | 18 | 12 | | |
| | | 若狭町③ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 山梨県 | 南アルプス市 | 北杜市 | 笛吹市 | 都留市 | 大月市 | | | 5 | 5 | 5 | 44 | 大分県 | 県① | 宇佐市 | | | | | | | 1 | 1 | 2 | 2 | | |
| 20 | 長野県 | 県② | 上田市 | 長和町 | 長野市② | 下條村 | 東御市 | 佐久市④ | 2 | 12 | 14 | 8 | 45 | 宮崎県 | 県⑤ | 小林市② | 宮崎市 | | | | | | | 5 | 3 | 8 | 3 |
| | | 小諸市② | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 岐阜県 | 県① | 山県市③ | 多治見市② | 関市② | 白川村 | 郡上市 | 下呂市 | 1 | 19 | 20 | 15 | 46 | 鹿児島県 | 鹿屋市③ | 垂水市 | 湧水町 | 徳之島町 | 志布志市③ | 大崎町 | 指宿市 | | 15 | 15 | 10 | | |
| | | 羽島市 | 可児市 | 飛騨市 | 揖斐川町 | 各務原市② | 本巣市 | 高山市 | | | | | | | 長島町② | 出水市 | さつま町 | | | | | | | | | | |
| 22 | 静岡県 | 静岡市② | 浜松市 | | | | | | 3 | 3 | 2 | 47 | 沖縄県 | 南城市② | 那覇市 | 本部町 | うるま市 | | | | | 5 | 5 | 4 | | | |
| 23 | 愛知県 | 岡崎市② | 美浜町 | 大治町 | 西尾市 | 設楽町 | 田原市 | | 7 | 7 | 6 | 24 | 三重県 | 鳥羽市 | 多気町② | | | | | | | | 3 | 3 | 2 | | |
| 24 | 三重県 | 鳥羽市 | 多気町② | | | | | | 3 | 3 | 2 | | 計 | | | | | | | | | 63 | 415 | 478 | 295 | | |

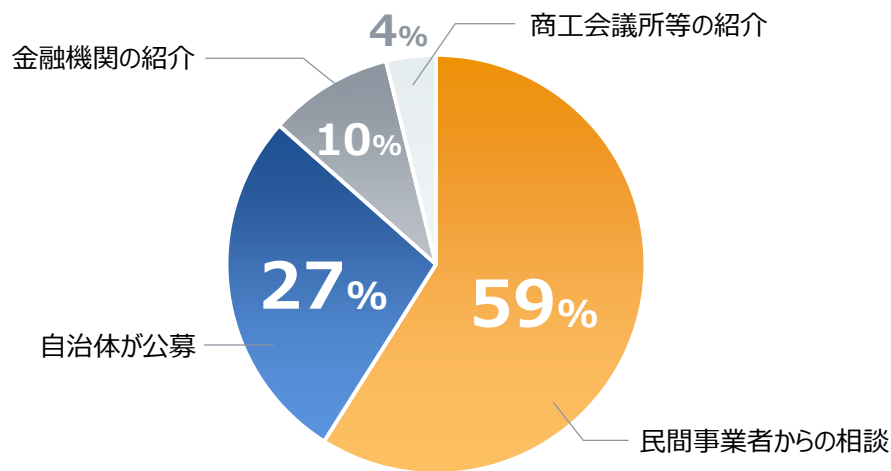
ローカル10,000プロジェクトを活用してもらうために

民間事業者にローカル10,000プロジェクトを活用してもらうためには、ただ申請を待っているだけでは活用まで至らない。

自治体側、金融機関側が「待ちの姿勢」ではなく、積極的に広報活動を行い、政策内容を知ってもらうことで
民間事業者からの応募や相談、自団体の政策内容の理解度向上につながる。

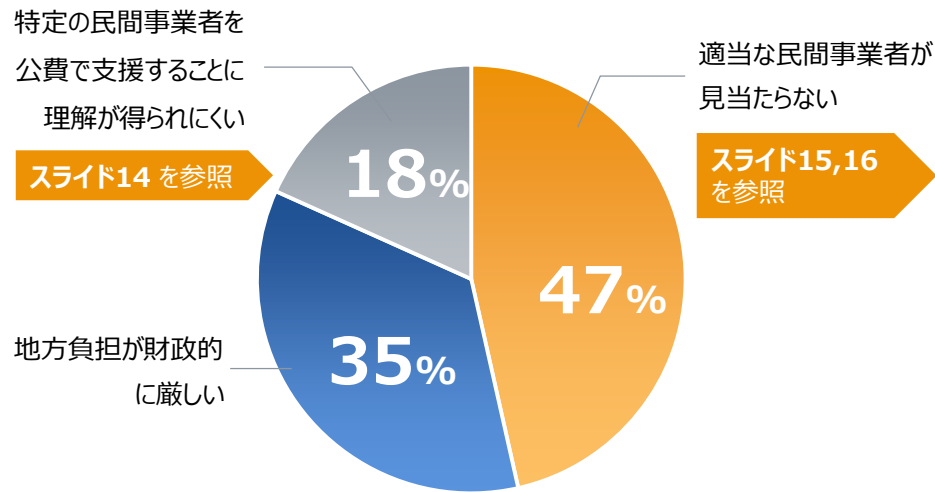
地方行財政調査会「ローカル10,000プロジェクトに関する調べ」の調査結果 R2.10.1現在 ※自治総合センター委託調査

案件を見つけた経緯



N=156
調査時点で活用実績がある自治体の回答数

活用されていない理由



N=1,291
調査時点で活用実績がない自治体の回答数

**自治体の公募、金融機関、商工会議所等からの
民間事業者への積極的な広報が重要！**

対策 特定の民間事業者を公費で支援することに理解が得られにくい場合

公益性評価の実施

ローカル10,000プロジェクトの申請にあたって、特定企業支援の場合には

丁寧な説明が必要となる場合も考えられる。

交付金事業の公益性評価のため、有識者等による審査体制を整備している事例もある。

兵庫県丹波市

○丹波市地域経済循環創造事業審査会設置規程（抄）

（設置）

第1条 丹波市地域経済循環創造事業補助金交付要綱第17条の規定に基づき、当該補助金交付申請の事前審査を行うため、丹波市地域経済循環創造事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、地域経済循環創造事業交付金交付要綱第4条に定めるもののほか当該交付金の申請内容等について必要な事項を審査する。

（組織）

第3条 審査会の委員は、次に掲げる職員をもって組織する。

- （1）副市長
- （2）産業経済部長
- （3）事前審査の対象となる事業に関連する事務事業を所管する部長及び課長

2 会長は、副市長をもって充てる。

（会議）

第4条 審査会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会議の座長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席をさせ、意見を聴取し、若しくは必要な資料の提出を求め、又は調査をすることができる。

高知県

○高知県地域経済循環創造事業費補助金審査会設置要綱（抄）

（設置）

第1条 高知県地域経済循環創造事業費補助金交付要綱の規定に基づき、当該補助事業の適切かつ円滑な執行を図るため、専門的知識を有する者で構成する事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、次の事項について専門的な見地から審査し、必要な意見を添えて知事に提出する。

- （1）補助申請案件の適格性
 - （2）前号以外で補助事業の審査に関して必要な事項
- （構成）

第3条 審査会は、事業採択の申請事業に応じて財務や経営等、各専門分野から事業審査アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）によって構成する。

（アドバイザーの役割）

第4条 アドバイザーは、申請事業の所管課が定める審査要領に基づき申請事業内容を審査し、指導及び助言を行う。

2 アドバイザーは、必要がある場合、前項で審査した事業について聞き取り又は事業実施場所への訪問により、フォローアップのための助言を行う。

（審査会）

第7条 審査会は、事業採択の申請があれば、適宜開催する。

（排斥）

第9条 補助申請案件に直接の利害関係を有するアドバイザーは、当該補助申請案件の審査に加わることはできない。

対策 適当な民間事業者が見当たらない場合 [案件組成のポイント①]

自治体のホームページで公募している事例（千葉県白町）

The screenshot shows the Shirako City website with a navigation menu and a main content area. The main content area features a blue header for a public notice titled "地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）による事業者募集" (Recruitment of Business Operators for Local 10,000 Project). The notice includes a date of [2023年12月27日] and a section for "お問い合わせ" (Inquiry) with contact information for the Planning and Finance Department. A sidebar on the right lists various site navigation options like "お知らせ" (Notice) and "計画・施策" (Planning and Policy).

■ 補助金額

1事業当たり、補助対象経費から金融機関等からの融資額等、補助対象者の自己資金等の合計額を差し引いた額が上限となります。
なお、金融機関等からの融資額等と公費助成額の比率に応じて、上限額が下記のとおりとなります。

- 融資額が補助金額と同額以上1.5倍未満の額の場合 2,500万円
- 融資額が補助金額の1.5倍以上2倍未満の額の場合 3,500万円
- 融資額が補助金額の2倍以上の額の場合 5,000万円

■ 募集期間

随時受付しています。

■ 留意事項

- 本補助金は、総務省へ提出する前に、金融機関や町との事前調整が必要ですので、ご活用を検討される場合は、まず町へ事前にご相談ください。
- 事業の審査及び採択は総務省が実施します。
- 総務省により不採択となった場合や町の予算要求が承認されなかった場合は、補助金が交付されませんのでご注意ください。

■ 資料等

白子町地域経済循環創造事業補助金交付要綱

[白子町地域経済循環創造事業補助金交付要綱\(.pdf: 138.13KB\)](#)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）してください。](#)

■ ローカルスタートアップ支援制度について（総務省ホームページ）

地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）の詳細な内容については、総務省のホームページでご覧いただけます。事業提案の際に必要な実施計画書などは、下記のリンクよりダウンロードしてください。

[ローカルスタートアップ支援制度について（総務省）](#)（別ウィンドウで開く）

白子町HPより

POINT ● 地方自治体のホームページでローカル10,000プロジェクトに関する情報を掲載し、民間事業者への訴求を図る。

四国銀行が社内でローカル10,000の紹介をした事例

ローカル10,000プロジェクト ～地域経済循環創造事業交付金～

1. ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）は、産学官の連携により、地域の人材・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などのみなさまの初期投資費用を支援するものです。大切なのは「地域密着型事業」であること！地域密着型事業とは、その土地の資源と資金を活用した、地域に雇用を生み出す事業のことです。

2. 対象経費

- 施設整備費、●機械装置、●備品費、●調査研究費

3. 交付額

- 上限2,500万円～5,000万円（融資額により変動）

- ①交付額2,500万円を申請する場合、融資額（又は出資額）は最低2,500万円
- ②融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は上限3,500万円
- ③2倍以上の場合は上限5,000万円

4. 事業スキーム

支援
対象

民間事業者の初期投資費用

▶ 地域資源を活かした持続可能な事業
▶ 地域課題への対応の代替となる事業
▶ 新規性・モデル性がある事業

Point 1

Point 2

公費による交付額

Point 3

国費 地方費

Point 4

地域金融機関による融資額

▶ 公費による交付額以上

自己資金等

※地方自治体の予算措置が必要

①国費と地方費の割合

- 原則 1/2、●条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業 2/3、3/4、
- 国の重点施策と連動した事業は国費を上乗せ

②地域金融機関について

- 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンドなどによる出資も可
なお、R5年度から日本政策金融公庫、ふるさと融資を利用する地方公共団体も含む

5. 確認チェックシート

確認チェックシート

6項目全てに該当する場合は支援対象の可能性あり！

| | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 地域の資源を活用する事業である | <input checked="" type="checkbox"/> 地域の新たな雇用創出に期待できる事業である |
| <input checked="" type="checkbox"/> 地域金融機関からの融資を軸としている | <input checked="" type="checkbox"/> 地域課題の解決につながる事業である |
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業の立ち上げである | <input checked="" type="checkbox"/> 新規性・モデル性が感じられる事業である |

6. 参考事例

様々な分野の事業の初期費用に使うことができます

| | |
|---------------------------|---------------------------------|
| ▶ 遊休施設を改修したコワーキングスペースの整備 | ▶ 農校跡地を活用したグランピング施設の整備 |
| ▶ 地域の農産物を加工した新商品の開発 | ▶ 放任竹林から生産した竹パウダーと |
| ▶ 地域の水産物を活かした生食用サーモンの大量養殖 | ▶ 市内の下水汚泥の混合・発酵による高機能肥料の製造 |
| ▶ クラフトビールの製造・工場見学 | ▶ サイクリング観光拠点整備（海の駅改築、サイクルシップ建設） |
| ▶ ズリの活用による再生エネルギー創出 | |

以上

ローカル10,000プロジェクト 交付決定までの流れ



【留意事項】

・市区町村におかれては、毎月10日までに、提出書類一式※について、総務省へ電子メールにより送信するとともに、電子メール等にて、都道府県市区町村担当課にも提出すること。

※地域経済循環創造事業実施計画書（別記様式第1号-1、別記様式第1号-2）交付対象経費の根拠となる見積書 事業の内容がわかる説明資料 等

審査のポイント

実際の採択事業の申請書を参考に、申請する際のポイントを紹介します。

ポイント①：地域資源（原材料等）を活用しているか。

採択に至った例

- 地域の名産品、特産品の活用
地域で収穫したワイン用ブドウ（ワイナリー事業）、地域の特産であるいちご（カフェ事業）など
- 地元名産の原材料の活用
地域産のノリの種、稚エビ、特産品のニンジンなど（養殖、加工品販売事業）

採択に至らなかった例

- 原材料を地域外から仕入れて製造した単なる加工品を地域資源とするもの。
- 単に空き家、廃校を改修して活用するもの。

ポイント②：公共的な地域課題の解決に繋がる事業か。

採択に至った例

地域課題

- 少子高齢化、過疎化、観光客の減少、耕作放棄地の増加、空き家の増加、国指定重要文化財の維持管理、伝統農業の後継者不足、水産資源の漁獲量減少・・・

課題解決

- 地域経済の循環、関係人口の増加、耕作放棄地の活用、空き家・廃校の解消、国指定重要文化財の修復と活用、研修施設を整備し後継者を育成、養殖施設を整備し漁獲量増加・・・

採択に至らなかった例

- 原材料を地域外から仕入れて製造した単なる加工品を地域資源とするもの。
- 単に空き家、廃校を改修して活用するもの。

審査のポイント

ポイント③：地域人材の活用（雇用効果）や賃上げ効果が見込めるか。

- 申請に当たって、事業実施により地域人材の新規雇用が何名創出されるか具体的に記載する必要あり。
- また、「人的投資効果（地元雇用人件費の融資期間〔算定上は7年〕における累計÷公費による交付額）」を1.0倍以上とする必要あり。

ポイント④：担保や保証の条件が認められている要件に該当しているか。

- 申請に当たって、金融機関からの融資了解を得る必要あり。
- 物的担保 → 原則無担保のものが対象であるが、交付金事業により取得する財産に対してのみ担保設定する場合は対象。
- 人的保証 → 経営者保証をつける場合は対象外。

ポイント⑤：事業者にとって今までの取組とは異なる新たな事業か。

採択に至らなかった例 ●単に生産量を増加させるため、工場を増設するもの。

ポイント⑥：同様の課題を抱える自治体へのモデルとなる事業か。

採択に至らなかった例 ●単なる施設整備や事業拡大など、地域への波及効果や課題解決効果が見受けられない事業。

ポイント⑦：事業の実現可能性があるか。

申請にあたっては、4P（プロダクト、プライス、プレイス、プロモーション）のそれぞれの項目について、具体的にどのような考え方（事業戦略）を持っているか詳しく記載する必要あり。

ローカルスタートアップ支援制度 [企画・立ち上げ等各段階での財政措置]

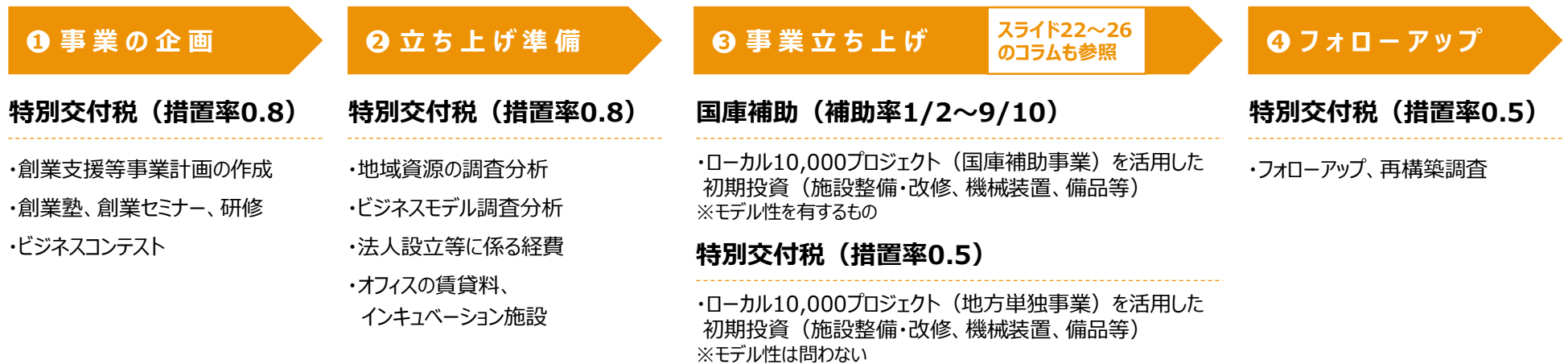
「ローカルスタートアップ」とは、**地域の人材・資源・資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業**

政策促進のための 対策

地域の人材・資源・資金による経済循環（地域経済循環）を促進するため、大幅に拡大していくことが重要と考え、令和5年度から、ローカルスタートアップに関する施策を充実し、「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化

地方自治体が施策を実施するための財政措置を充実

ローカルスタートアップ支援制度



ローカルスタートアップ支援制度を活用するには、「創業支援等事業計画」の策定が必要

- 産業競争力強化法に基づき、市区町村・支援機関（商工会議所、金融機関等）が連携して創業支援 ※認定件数1,491市町村（R5.12.25）
- 地域の創意工夫に基づき、相談窓口、創業セミナー、インキュベーション施設、初期投資支援等を実施
- 継続的な個別相談、創業セミナー等（特定創業支援等事業）を受けた創業者には、登録免許税、日本政策金融公庫融資、補助金等の優遇措置

ローカル10,000プロジェクトで事業をスタートするために①

地域おこし協力隊への参加

- 地域おこし協力隊は、令和3年度には6,015名の隊員が全国で活用し、これまでに任期終了した隊員との合計は14,000名以上となっている。また、隊員のおよそ65%は任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力となっている。
- 地方への新たな人の流れを創出するため、こうした取組を更に推進することが重要であることから、令和8年度までに現役隊員数を10,000名とすることを目標として、以下のとおり、各フェーズの隊員・受入自治体双方に対するサポートの充実を図る。

① 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

- 隊員の募集等に要する経費の財政措置（特別交付税措置）

【措置上限】

300万円/1団体を上限
(200万円/1団体から引上げ)

【対象経費】

OB・OG等から募集案件の企画についてアドバイスを受ける経費、民間求人サイトを活用したPRに要する経費 等

- 外部人材の活用を促進し、各自治体の募集の企画力を強化するとともに、隊員のミッション等を具体化することで、ミスマッチの防止を図る。
- 民間求人サイトを活用し、募集のPRを強化することで、各自治体における応募者の裾野を広げる。

② 現役隊員に対する サポート体制の強化

- 隊員の日々のサポートに要する経費の財政措置（特別交付税措置） **NEW!**

【措置上限】

200万円/1団体を上限

【対象経費】

OB・OG等に隊員の日々のサポート（活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等）を委託する経費 等

- 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止し、各自治体における任期途中の退任者を減らす。
- 受入自治体職員の負担軽減を図るとともに、OB・OGが引き続き同じ地域で活躍できる場をつくる。

③ 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

- 隊員等の起業・事業承継に要する経費の財政措置（特別交付税措置）

【措置上限】

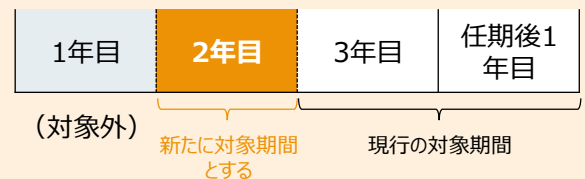
100万円/1人を上限

【対象期間】

「最終年次及び任期終了後1年」としているところ、「任期2年目から任期終了後1年」に適用年度を拡充（任期1年目は対象外）

- 隊員が早期から起業等の準備に着手できるようにすることで、円滑な定住のサポートを促進する。

イメージ図

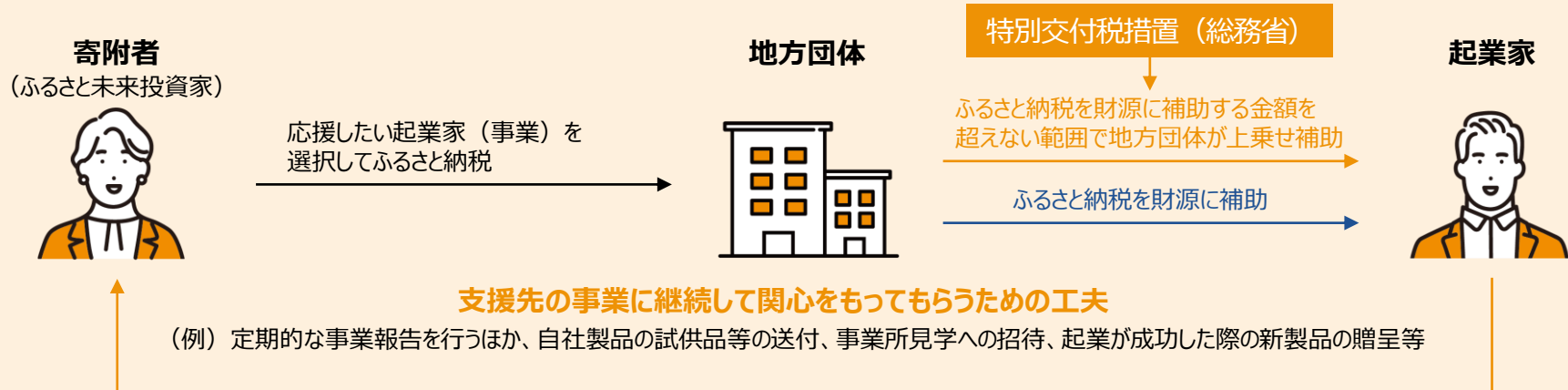


ローカル10,000プロジェクトで事業をスタートするために② ふるさと起業家支援プロジェクトへの参加

- 地方団体による地域の起業支援を促すとともに、ふるさと納税の仕組みを活用して地域の外から資金を調達することによって、地域経済の好循環の拡大を図る。
- ふるさと納税を活用する事業の内容を具体的に明示して、ふるさと納税を募集することを通じて、寄附文化の醸成を図る。

【概要】

- ・ 地方団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、補助を行う。
- ・ 起業家は、寄附者を「ふるさと未来投資家」として位置付け、定期的な事業報告を行う等、支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫を行う。
- ・ 総務省は、起業家の事業立ち上げの初期投資に要する経費について、地方団体がふるさと納税を財源に補助する金額を超えない範囲で行う補助等に対して特別交付税措置により支援。



ローカル10,000プロジェクトで事業をスタートするために③
ふるさと起業家支援プロジェクトの参考事例

単位：千円

| 団体名 | 事業の概要 | 公費支援額 | ふるさと納税を財源に | |
|--------|---|-------|------------|-------------------------|
| | | | 補助する金額 | 自治体による起業家への 上乗せ補助の金額 |
| 徳島県 | 佐那河内村における子育て応援発信基地（POST GARDEN）を立ち上げるための経費を支援。 | 4,000 | 2,000 | 2,000 |
| 佐賀県 | 複数種類のスマートロックを一括で管理できるWEBプラットフォーム構築の経費を支援。 | 794 | 574 | 220 |
| 佐賀県 | 指導者不足などに悩む部活動に専門の指導者を届けるプラットフォームの開発・実証実験等の経費を支援。 | 1,207 | 907 | 300 |
| 岩手県遠野市 | 規格外品を含む農産物の販路拡大を行い、農家の収入の安定化を図る。 | 1,200 | 700 | 500 |
| 岩手県遠野市 | お客様に安全で信頼ある美味しい蕎麦を提供する場の創設。 | 6,000 | 4,500 | 1,500 |
| 山口県長門市 | 紙とデジタルの融合「スクリーンコード」を使った世界初のユニバーサル絵本製作と販売を支援。 | 5,611 | 4,611 | 1,000 |
| 山口県長門市 | 長門市発のファストカジュアルとして、長門市産食材の発信拠点となるべく、米粉ラザニア専門店の開店を支援。 | 6,350 | 5,350 | 1,000 |
| 山口県長門市 | 日本にいる外国人が生活に困った際、現地日本人とマッチングをおこない、日本人が外国人の困りごとを解決するシステムの開発を支援。 | 6,120 | 5,120 | 1,000 |
| 山口県長門市 | モデルレッスン（ウォーキング、演技、コミュニケーション、フィジカルトレーニング、英会話）モデルマネージメント カフェ、ファッションショー イベント企画運営事業を支援。 | 5,917 | 4,917 | 1,000 |

ローカル10,000プロジェクトで事業をスタートするために④

ふるさと融資の活用

地域振興に資する民間投資を一層促進するため、「ふるさと融資」について、

- ① 融資比率を**35%から50%へ**（過疎地域等は45%から60%へ）引上げ
- ② 融資比率の引上げに伴う融資限度額の引上げ

① 融資比率の引上げ

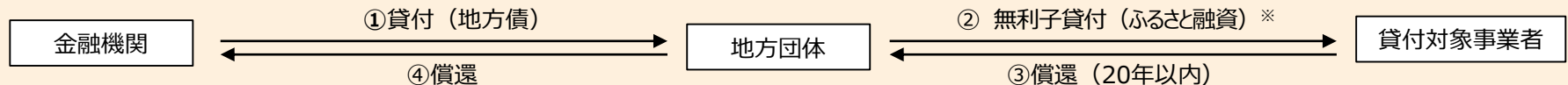
ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）及びローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）に該当する事業

| | | | | |
|-----|-----------|-----------------------------|------------------|------|
| 現行 | 自治体における負担 | ふるさと融資 35% (過疎地域等45%) | 地域金融機関等 による融資 | 自己資金 |
| 改正後 | 自治体における負担 | ふるさと融資 50% (過疎地域等60%) | 地域金融機関等 による融資 | 自己資金 |

その他事業

| | | | |
|-----|-----------------------------|--------------|------|
| 現行 | ふるさと融資 35% (過疎地域等45%) | 地域金融機関等による融資 | 自己資金 |
| 改正後 | ふるさと融資 50% (過疎地域等60%) | 地域金融機関等による融資 | 自己資金 |

（参考）ふるさと融資の概要
地方公共団体が、民間金融機関等と共同し、地域振興に資する民間事業活動を支援するために、設備投資に係る無利子資金の貸付を行う制度



※利子負担、民間金融機関による連帯保証料への助成額の75%について、特別交付税措置

ローカル10,000プロジェクトで事業をスタートするために④ ふるさと融資の活用

② 融資限度額の引上げ (要件一覧)

(単位：億円)

現行

| | 通常の地域 | | 過疎地域（みなし過疎地域含む） 離島地域・特別豪雪地帯 | | 定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災被災地域 ^{※1} | 市町村が認定する 「地域脱炭素化 促進事業」 ・ (株)脱炭素化支援機構が 出資等を行う民間事業 | |
|---------------|-----------|---------------------------|--------------------------------|---------------------------|--|---|---------------------|
| | 一般の地域 | 地域再生計画 認定地域・ 沖縄県の区域 | 一般の地域 | 地域再生計画 認定地域・ 沖縄県の区域 | | | |
| 都道府県・ 指定都市 | 融資比率 | | 35% | | 45% | 45% | |
| | 融資 限度額 | 通常の施設 | 42 | 52.5 | 54 | 67.5 | 67.5 ^{※2} |
| | | 複合施設 | 63 | 78.7 | 81 | 101.2 | 101.2 ^{※2} |
| 雇 用 | | 5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上 | | | | 1人以上 | |
| その他市町村 | 融資比率 | | 35% | | 45% | 45% | |
| | 融資 限度額 | 通常の施設 | 10.5 | 13.1 | 13.5 | 16.8 | 16.8 |
| | | 複合施設 | 15.7 | 19.6 | 20.2 | 25.3 | 25.3 |
| 雇 用 | | 1人以上 | | | | | |

※1 岩手県、宮城県、福島県に限定

※2 但し、定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については、都道府県は対象外

(単位：億円)

改正後

| | 通常の地域 | | 過疎地域（みなし過疎地域含む） 離島地域 ・ 特別豪雪地帯 | | 定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災被災地域 ^{※2} | 市町村が認定する 「地域脱炭素化促進事業」 ・ (株)脱炭素化支援機構が 出資等を行う民間事業 |
|---------------|-----------|---------------------------|--|---------------------------|--|---|
| | 一般の地域 | 地域再生計画 認定地域・ 沖縄県の区域 | 一般の地域 | 地域再生計画 認定地域・ 沖縄県の区域 | | |
| 都道府県・ 指定都市 | 融資比率 | | 50% | | 60% ^{※3} | 60% |
| | 融資 限度額 | 通常の施設 | 80 ^{※1} | 96 ^{※1} | 120 ^{※3} | 120 |
| | | 複合施設 | | | | |
| 雇 用 | | 5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上 | | | | 1人以上 |
| その他市町村 | 融資比率 | | 50% | | 60% | 60% |
| | 融資 限度額 | 通常の施設 | 20 ^{※1} | 24 ^{※1} | 30 | 30 |
| | | 複合施設 | | | | |
| 雇 用 | | 1人以上 | | | | |

※1 地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額

※2 岩手県、宮城県、福島県に限定

※3 定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については、都道府県は対象外

地方交付税の活用

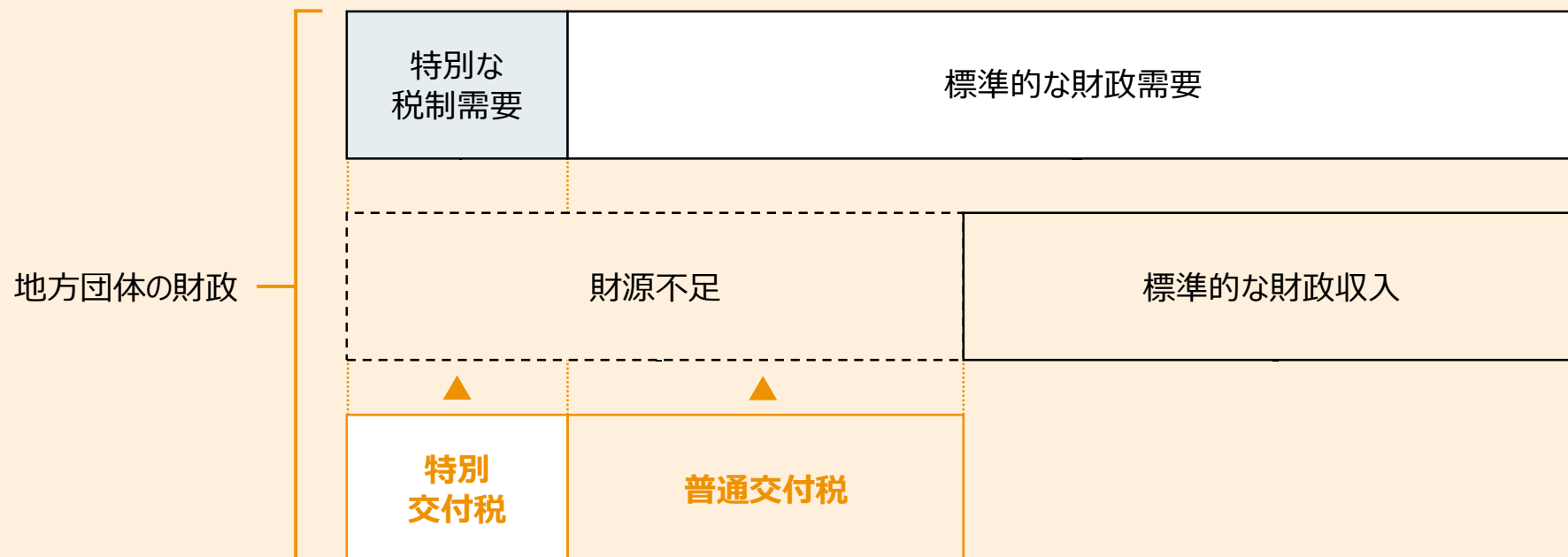
地方交付税とは

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税 = 財源不足団体に対し交付（R5：17兆2,594億円）

特別交付税 = 普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付（R5：1兆1,017億円）

（例）地域医療（公立病院等）、地域交通（地方バス・離島航路等）、文化財保存、消防救急関係等





申請に当たって不明な点があればお気軽にご相談ください！

総務省地域力創造グループ地域政策課

電話 : 03-5253-5523 (直通)

メールアドレス : chisei@soumu.go.jp

担当者 : 金澤、北海



ローカル10,000プロジェクト Webサイト